

お客さまへ

ゆうパック・レターパックを ご利用いただく前に、ご確認ください!

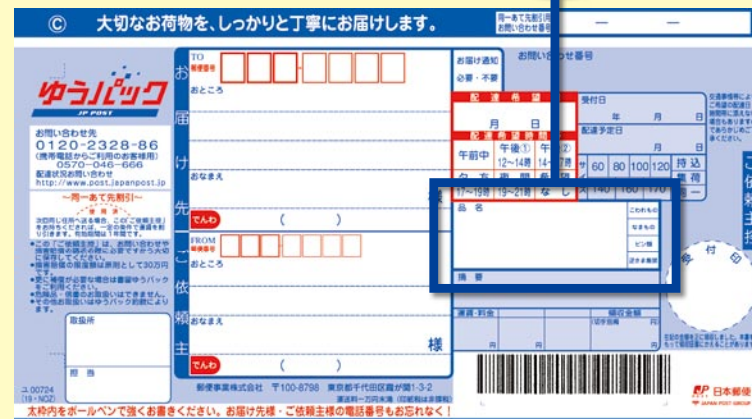
品名が記載されていますか?

品名
記載欄は
こちら

● 具体的な品名をご記入ください。

- (例) **×** 日用品 **▶** **○** 衣服、筆記用具
× 雑貨 **▶** **○** 食器、ぬいぐるみ
× 小物類 **▶** **○** 財布、アクセサリ、CD
× ○○等 **▶** **○** 複数の品物を含む場合、まとめずに
 具体的に記載してください

※具体的な品名の記載がない場合、航空機に載せることができず、**配達が遅れる場合があります。**



次の品物が入っていませんか?

ゆうパック等として取り扱うことができないもの

ゆうパック等として取り扱うことはできても、航空機に載せることはできないもの

..... **▶** **配達が遅れる場合があります。**



詳細は
裏面



※リチウム電池を使用した機器(パソコン、携帯電話、デジタルカメラ等)については、所定の手続を行うことにより航空搭載可能です。

ゆうパック等として取り扱うことができないもの

分類	主な品名例
発火物	花火、ヘアスプレー、ライター、発炎筒 導火線、爆竹、クラッカー、ガソリン 油性ペンキ、マッチ、カセットコンロ用ガス アルコール濃度60%以上のもの(香水・マニキュア・除光液・薬用アルコール)
強酸性物質を含むもの	(自動車・バイクなどの)バッテリー、鉛蓄電池

※ただし、アルコール飲料については、ゆうパックに限りアルコール濃度70%まで取り扱うことができます。

ゆうパック等として取り扱うことはできますが、航空機に載せることはできないもの

分類	主な品名例
高圧ガス	消火器、アクアリング、ボンベ
磁性物質	マグネット
リチウム電池を含むもの	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機
酸化性物質	漂白剤、小型酸素発生器、過酸化物
腐食性液体	アルカリ蓄電池、気圧計
引火性液体	アルコール濃度24%を超えるもの(香水・マニキュア・除光液・薬用アルコール)
航空機の運行に支障をきたすもの	ドライアイス、水中ライト
品名記載が具体的でないもの	日用品、雑貨、小物類、精密機器、化粧品、製造番号のみの記載 品名の後に 他・等 と記載されている場合

※ただし、アルコール飲料については、5ℓ以下の容器に入れられていればアルコール濃度60%(ゆうパックに限り70%まで)のものまで航空機に載せることができます。